

第1章

調査の概要

1 調査の目的

児童・生徒の体力が低下している状況に鑑み、東京都の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、これらの取組を通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 調査の名称

「平成26年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）」

3 調査校数

	対象校数[A](校)	実施校数[B](校)	実施率[B/A](%)
小学校	1,295	1,295	100.0
中学校	623	623	100.0
中等教育学校	6	6	100.0
高等学校(全日制)	175	175	100.0
高等学校(定時制・通信制)	55	55	100.0
特別支援学校	61	44	72.1

4 調査の対象

校種	学年	男子(人)	女子(人)	計(人)	
小学校	第1学年	49,254	46,105	95,359	
	第2学年	48,062	45,095	93,157	
	第3学年	45,870	43,165	89,035	
	第4学年	46,667	44,150	90,817	
	第5学年	47,879	44,794	92,673	
	第6学年	47,874	44,870	92,744	
中学校	第1学年	39,415	36,320	75,735	
	第2学年	39,237	35,889	75,126	
	第3学年	38,762	35,369	74,131	
中等教育学校	課程前期	第1学年	448	509	957
		第2学年	463	481	944
		第3学年	447	490	937
	課程後期	第1学年	443	472	915
		第2学年	433	444	877
		第3学年	291	313	604
高等学校	全日制	第1学年	21,304	21,363	42,667
		第2学年	19,801	20,699	40,500
		第3学年	19,339	19,825	39,164

校種	学年	男子(人)	女子(人)	計(人)	
高等学校 定時制・通信制	第1学年	2,091	1,597	3,688	
	第2学年	1,836	1,536	3,372	
	第3学年	1,662	1,265	2,927	
	第4学年	918	575	1,493	
特別支援学校	小学部	第1学年	106	52	158
		第2学年	105	40	145
		第3学年	108	44	152
		第4学年	124	57	181
		第5学年	140	80	220
		第6学年	117	73	190
	中学部	第1学年	166	94	260
		第2学年	227	114	341
		第3学年	199	90	289
	高等部	第1学年	945	443	1,388
		第2学年	831	403	1,234
		第3学年	730	391	1,121
総合計		476,294	447,207	923,501	

5 調査の方式

都内公立学校の児童・生徒を対象として全都的な調査を行う。

ただし、特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒については、その障害の状態を考慮して、また、高等学校定時制課程及び通信制課程においては、在籍している生徒の年齢や実態等を考慮して、参加の是非を適切に判断する。

6 調査事項

(1) 児童・生徒に対する調査

ア 体力・運動能力に関する調査

新体力テストにより実施する。

	1	2	3	4	5		6	7	8	
	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	持久走	シャトルラン 20m	50m走	立ち幅とび	投げソフトボール	投げハンドボール
小学校段階	○	○	○	○	△	○	○	○	○	△
中学校段階	○	○	○	○	選択		○	○	△	○
高等学校段階	○	○	○	○	選択		○	○	△	○

イ 生活・運動習慣等の実態に関する調査

生活・運動習慣等の実態に関する質問紙調査を実施する。

(2) 学校に対する質問紙調査

児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る取組に関する質問紙調査を実施する。

7 調査実施期間

平成26年4月から6月まで

8 調査結果に関する注意事項と説明

- (1) 調査の集計・分析において、体力・運動能力調査、児童・生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の回答を精査した。
- (2) 本調査の結果においては、平均値が必ずしも調査結果の全てを表すものではなく、標準偏差などの情報と併せて総合的に結果を分析し、評価することが必要である。
- (3) 生活・運動習慣等調査と学校質問紙の回答結果（百分率）は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位までで示しているため、百分率の合計が100%にならないことがある（複数回答を除く。）。
- (4) 「複数回答可」の設問の回答結果（百分率）は、該当設問に何らかの回答をした全児童・生徒及び全学校数を母数にして算出している。
- (5) 区市町村別調査結果については、小中学校共に学校数が3校以上、児童・生徒数が各学年100人以上の両方の条件を満たすことを区市町村の公表基準としている。
- (6) 特別支援学校においても本調査を実施したが、児童・生徒の障害の種類及び程度が個人によって様々であることから、本報告書には学校平均値等を掲載しないこととした。
- (7) グラフでは、小学校第1学年から第6学年までを小1～小6、中学校第1学年から第3学年までを中1～中3、高等学校（全日制）第1学年から第3学年までを全1～全3、高等学校（定時制・通信制）第1学年から第4学年までを定1～定4と表している。

＜肥満傾向児・痩身傾向児の出現率の算出・判定方法＞

「児童生徒の健康診断マニュアル(改訂版)」から 平成18年3月31日発行 (財)日本学校保健会

・標準体重(kg)=a×身長(cm)-b

・肥満度(%)=[自分の体重(kg)-標準体重(kg)]÷標準体重(kg)×100

標準体重を求める係数

年齢(学年)	男子		女子	
	a	b	a	b
6(小1)	0.461	32.382	0.458	32.079
7(小2)	0.513	38.878	0.508	38.367
8(小3)	0.592	48.804	0.561	45.006
9(小4)	0.687	61.390	0.652	56.992
10(小5)	0.752	70.461	0.730	68.091
11(小6)	0.782	75.106	0.803	78.846
12(中1)	0.783	75.642	0.796	76.934
13(中2)	0.815	81.348	0.655	54.234
14(中3)	0.832	83.695	0.594	43.264
15(高1)	0.766	70.989	0.560	37.002
16(高2)	0.656	51.822	0.578	39.057
17(高3)	0.672	53.642	0.598	42.339

判定基準

肥満度	判定
50%以上	高度肥満
30～49.9%	中等度肥満
20～29.9%	軽度肥満
-19.9～19.9%	正常
-29.9～-20%	やせ
-30%以下	高度やせ